産婦人科医が行うべき事

1. ワンストップ支援センターや警察に情報を提供する。

2. 証拠保全の重要性を説明し、ワンストップ支援センターへ紹介するか、警察への被害届提出を勧める。

3. 警察から診察や証拠保全を求められたら、同意を得て以下の対応を行う。
   A) 外陰、腟などの損傷を確認し正確にカルテに記載する。
   B) 接触の可能性のある部分から証拠を採取する。
   C) 性感染症検査を行う。

4. 原則、緊急避妊を行う（黄体ホルモン剤投与）。